

見附市告示第47号

見附市一時保育事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和6年3月26日

見附市長 稲田 亮

見附市一時保育事業実施要綱を廃止する要綱

見附市一時保育事業実施要綱（平成19年見附市告示第78号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。